

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【公開番号】特開2010-258526(P2010-258526A)

【公開日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-045

【出願番号】特願2009-103144(P2009-103144)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/76 B

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月2日(2012.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現在位置を取得する位置取得部から現在位置を示す位置情報を取得し、予め各位置に対応付けられた、各位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報を複数記憶している記憶部から、現在位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報を読み出し、当該設定情報に基づいて撮影設定を行う制御部と、

上記制御部による撮影設定に基づいて被写体を撮像する撮像部と
を具える撮像装置。

【請求項2】

上記設定情報の各々には、対応付けられた位置と、当該位置での撮影に適した撮影設定の設定値とが示され、

上記制御部は、

上記位置取得部により取得された現在位置と上記設定情報に示されている位置とに基づいて、上記記憶部に記憶されている設定情報の中から、現在位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報を検索し、検索の結果得られた当該設定情報に含まれる設定値をもとに撮影設定を行う

請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

上記制御部は、

上記位置取得部に所定時間ごとに現在位置を取得させ、現在位置と上記設定情報に示されている位置とに基づいて、上記記憶部に記憶されている設定情報の中から、現在位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報を所定時間ごとに検索し、検索の結果、現在位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報が得られると、現在位置での撮影をユーザに促す

請求項 2 に記載の撮像装置。

【請求項 4】

上記設定情報の各々には、対応付けられた位置に対するお薦め度が設定されており、上記制御部は、

検索の結果、現在位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報が得られると、当該設定情報に設定されているお薦め度に基づいて、現在位置での撮影をユーザに促すか否かを判断する

請求項 3 に記載の撮像装置。

【請求項 5】

電池残量を検出する電池残量検出部を具え、

上記制御部は、

現在位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報に設定されているお薦め度と、電池残量検出部から得られる電池残量とに基づいて、現在位置での撮影をユーザに促すか否かを判断する

請求項 4 に記載の撮像装置。

【請求項 6】

上記撮像部から得られた画像を記録する記録媒体の残容量を検出する残容量検出部を具え、

上記制御部は、

現在位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報に設定されているお薦め度と、残容量検出部から得られる残容量とに基づいて、現在位置での撮影をユーザに促すか否かを判断する

請求項 4 に記載の撮像装置。

【請求項 7】

撮像部のレンズが向けられている方位を検出する方位検出部を具え、

上記設定情報の各々には、対応付けられた位置での撮影に適した撮影方位が示され、上記制御部は、

検索の結果得られた設定情報に示されている撮影方位と、方位検出部から得られる方位とのズレを算出して、当該ズレがなくなると、上記撮像部を制御して自動的に画像を撮影する

請求項 2 に記載の撮像装置。

【請求項 8】

上記制御部は、

検索の結果得られた上記設定情報に示されている設定値を、撮像装置で設定可能な範囲の設定値となるように調整する

請求項 2 に記載の撮像装置。

【請求項 9】

上記制御部は、

上記撮像部を制御して撮影した画像を画像ファイルとして所定の記録媒体に記録すると共に、当該画像ファイルに、上記位置取得部により取得された現在位置と、撮影設定の設定値とを付帯情報として付与し、当該画像ファイルに付与した付帯情報をもとに、上記設定情報を生成または更新する

請求項 2 に記載の撮像装置。

【請求項 10】

撮像装置の制御部が、位置取得部により取得された現在位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報を、予め各位置に対応付けられた、各位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報を複数記憶している記憶部から読み出し、当該設定情報に基づいて撮影設定を行う

撮影設定方法。

【請求項 11】

撮像装置に、

位置取得部により取得された現在位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報を、予め各位置に対応付けられた、各位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報を複数記憶している記憶部から制御部が読み出す読み出ステップと、

上記読み出ステップで読み出された設定情報に基づいて上記制御部が撮影設定を行う設定ステップと

を実行させるための撮影設定プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

かかる課題を解決するため本発明においては、現在位置を取得する位置取得部から現在位置を示す位置情報を取得し、予め各位置に対応付けられた、各位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報を複数記憶している記憶部から、現在位置での撮影に適した撮影設定を示す設定情報を読み出し、当該設定情報に基づいて撮影設定を行う制御部と、制御部による撮影設定に基づいて被写体を撮像する撮像部とを設けるようにした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

制御部10は、まず、自動設定用ファイル32の管理情報31に記されている10個の地域代表INDEX30のIDをもとに、全INDEX30の中から10個の地域代表INDEX30を検索する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0088】

一方で、INDEX30(ID=4)の撮影ポイントが、現在位置から所定範囲D外にあれば、このINDEX30(ID=4)を、現在位置に対応するINDEX30とはしない。そしてこのとき制御部10は、現在位置に対応するINDEX30が見付からなかったと判別する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0258

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0258】

これに限らず、例えば、予めユーザにお薦め度に対する閾値(例えば「3」)を選ばせておき、INDEX30に記されているお薦め度が、この閾値以上であるか否かで、現在位置での撮影を促すか否かを判断するようにしてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

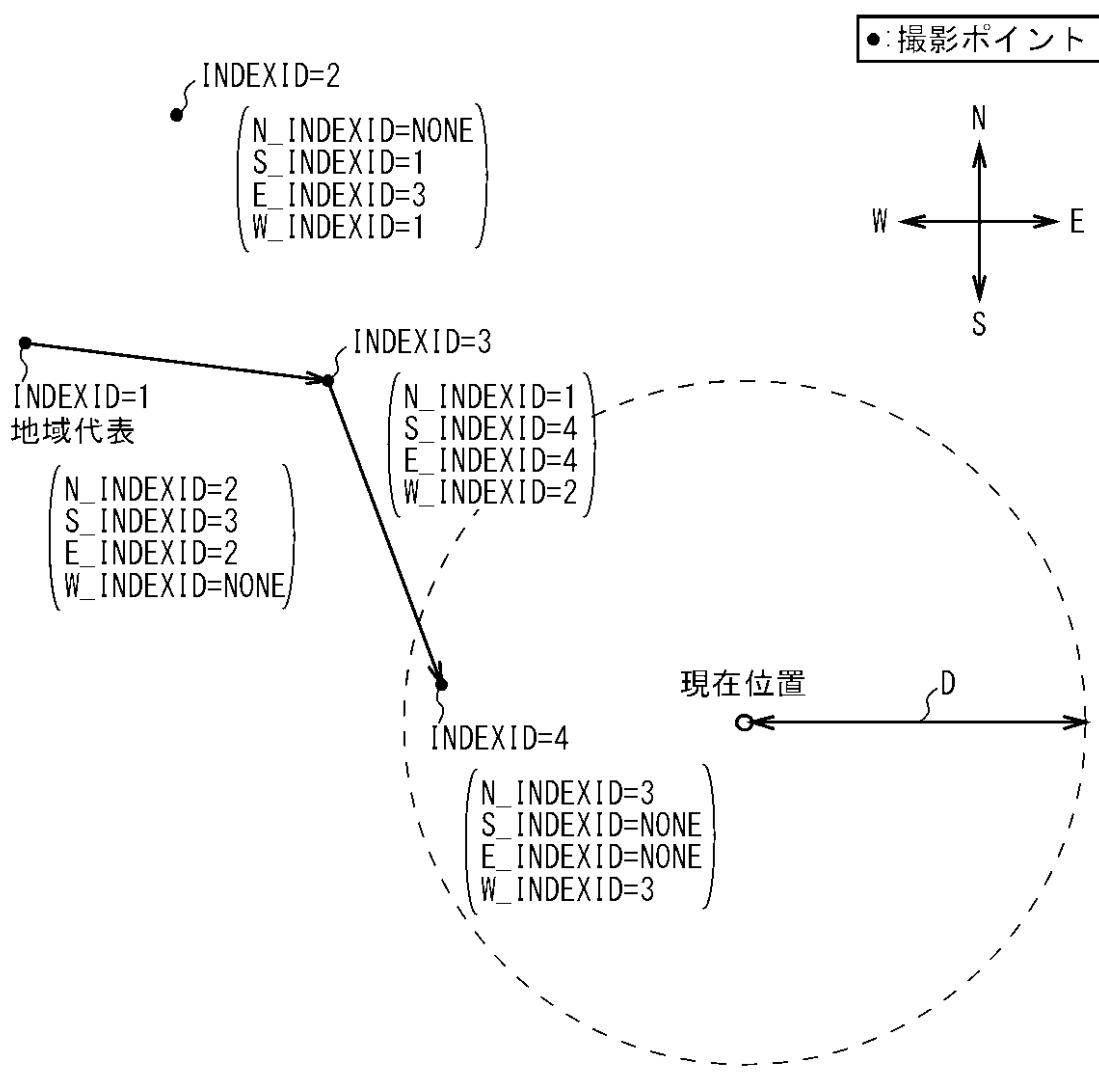


図6 現在位置に対応するINDEXの検索